

令和2年度 人材活用に関する募集要項

1 目的

高齢化や若者の流出により人口減少が進む本市では、集落運営や伝統芸能の継承等が困難になるなど、人材不足を原因とした地域の課題は様々であります。

このような地域の課題に対応するため、自主的に個性豊かで活力ある地域づくりに取り組む意思のある地域等に対し市が人材を支援します。

地域おこし協力隊や大学・大学生、首都圏等の企業・専門家やU・Iターン者を活用し、地域活性化に取り組む提案を募集し、審査を経て重点的に人材を支援する地域等を決定します。

2 応募資格及び条件

次の要件すべてを満たす必要があります。

- (1) 市民が主体となって組織する市内の団体であること。(自治会、複数の集落で構成される地区、各種協議会など)
- (2) 人材を活かして地域活性化を図る意欲があり、受け入れ態勢を整えられること。
- (3) 提案内容に関して団体の合意形成があること。

3 人材の種類

(1) 地域おこし協力隊

都市等から人材を誘致し、地域おこしの支援、農林水産業の応援及び環境保全活動など、地域課題の解決に専門性等を活かして協力する。

(2) 大学・大学生

課題解決に適した専門性等を有する大学を誘致し、若者の視点や知識を活かして地域づくりに協力する。

(3) 首都圏等の企業・専門家

地域課題の本質を引き出し、地域独自の魅力や価値の向上を考える首都圏等の企業・専門家を誘致し、交流の実践や地域づくりをサポートする。

(4) U・Iターン者

地域等が入居可能な空き家を確保するなど、積極的にU・Iターン者の受け入れに取り組む場合、移住施策等を活用しながら、モデル地区として地域活動の即戦力となる定住希望者を誘致し人口の増加を図る。

※各人材を組み合わせた提案も可能です。地域それぞれの課題の解決に適した人材を選択のうえご提案ください。

4 主な支援内容

(1) 地域おこし協力隊

市と地域等で意見交換しながら協力隊に求める活動内容等を決定した後に、市が隊員を募集し、受け入れが成立した場合は隊員の活動（最長3年まで）に必要な経費等を市が負担します。

(2) 大学・大学生

県の施策等を活用するなど、積極的に人材の誘致を推進します。

《例》大学と連携した地域活性化事業（新潟県）

域学連携地域づくり応援事業（佐渡市）

(3) 首都圏等の企業・専門家

国の施策等を活用するなど、積極的に人材の誘致を推進します。

《例》外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度（総務省）

地域の合意形成促進事業（新潟県）

(4) U・Iターン者

移住者の受け入れが成立した場合は、1物件につき5万円を交付する市の「定住支援活動補助金」をはじめ交流や定住促進に関する施策等と連携し、重点的に人材の誘致を推進します。

5 採択予定数

5件程度を予定しています。

6 審査方法

令和元年10月から11月までの間を目途に審査会を開催し、提案者のプレゼンテーション等をもとに内容を審査し決定されます。審査結果は全ての応募者へ書面にて通知するとともに、市のホームページで公表する予定です。

7 募集期間

令和元年7月26日（金）から令和元年9月27日（金）まで

※この公募は令和2年度の関連予算の成立を前提に行うものです。

8 応募方法

次の（1）から（3）までの提出書類に必要事項を記入のうえ、募集期間内に下記提出先へ郵送または持参で提出してください。提出書類は返却しませんので、必ず写しを保管してください。また、応募にかかる一切の費用は応募者の負担とします。

- (1) 令和2年度 人材活用に関する提案書（別紙様式）
- (2) 地域等の規約（任意様式）又はこれに準ずるもの
- (3) 地域等の構成員名簿（任意様式）

※（2）及び（3）は直近のものを提出してください。

9 提出期限

令和元年9月27日（金）※郵送の場合は同日、持参の場合は午後5時必着

【注意点】

- ・ファックスまたは電子メールによる応募は受付しません。
- ・提出された書類は公開の対象とします。
- ・各提出書類の記入もれなど、提出前に必ず確認してください。

10 提出部数

正本1部（全てA4サイズ）

11 提出先及びお問い合わせ

佐渡市役所 地域振興課 地域振興係

住所：〒952-1292 佐渡市千種 232 番地

電話：0259-63-4152